

知ってほしい！

伝えたい！

伊賀市の今



このコーナーでは、今年度、市が重点的に取り組んでいる子育てや移住交流、公共施設の見直しなどの施策について、市民の皆さんに知っていただきたい「今」を紹介いたします。

移住・交流

11月は、東京で開催される「伊賀上野N-JAフェスタin上野恩賜公園」「浅草感謝祭」において、伊賀市の魅力発信や移住相談を行います。(地域づくり推進課)



子育て

市では「出会いから結婚」への取り組みを行っています。

7月に市がセミナーを開催し、受講した独身の男女が、8月に「出会い交流イベント」へ参加したところ、6組のカップルが誕生しました。(こども未来課)



公共施設

地区の集会施設など、地元が実質的に管理運営を行っている全36施設のうち、34施設について、平成27年度に地元へ無償譲渡しました。これにより、延床面積で約4,950㎡の縮減を実施しました。(管財課)

《問い合わせ》

管財課 ☎ 22・9610 FAX 24・2440
こども未来課 ☎ 22・9665 FAX 22・9666

地域づくり推進課 ☎ 22・9680 FAX 22・9694

◆子どものサインに気付いてください

11月は児童虐待防止推進月間

【問い合わせ】こども未来課
☎ 22-9609 FAX 22-9646

「しつけのつもり」であっても、子どもの健やかな成長に有害であれば虐待です。虐待かもと思ったら、すぐにお電話をください。通告は支援の始まりです。

児童虐待とは次のような行為です。

《身体的虐待》 殴る、蹴る、投げ落とす、叩きつける、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど

《性的虐待》 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

《ネグレクト》 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

【児童虐待の相談・通報・通告先】

子どもの養育について悩みがある場合も、気軽にご相談ください。

- こども未来課
- 各支所住民福祉課
- 学校教育課 ☎ 47-1283
- 健康推進課 ☎ 22-9653
- 三重県伊賀児童相談所 ☎ 24-8060
- 伊賀警察署生活安全課 ☎ 21-0110
- 名張警察署生活安全課 ☎ 62-0110

《心理的虐待》 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティックバイオレンス：DV) など

◆乳幼児揺さぶられ症候群をご存じですか

赤ちゃんが泣き止まないからといって、激しく揺さぶらないでください。見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障がいが残ったり命を落としたりすることもあります。

どうしても泣き止まないときは、赤ちゃんを安全なところに寝かせて少しの間その場を離れ、まずは自分の気持ちを落ち着かせましょう。

- 伊賀少年サポートセンター ☎ 64-7837
- 三重県中勢児童相談所(午後5時以降や土・日曜日、祝日の緊急時) ☎ 059-231-5901
- 配偶者暴力相談支援センター(DVが関わっている場合) ☎ 059-231-5600
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189
- お近くの民生委員児童委員、子どもが通っている学校や保育所(園)・幼稚園など

◆伊賀市の都市計画について一緒に考えませんか

伊賀市都市計画審議会委員募集

【問い合わせ】都市計画課
☎ 43-2314 FAX 43-2317

広く市民の皆さんから意見をいただくことで、都市計画審議会をより公正に運営し、透明性を向上させるため、委員を募集します。

【募集人数】

2人以内

【応募資格】

- ①市内在住・在勤・在学の人で20歳以上
- ②市議会議員・市職員でない人

【開催回数】

年2回程度

※原則、平日の日中2～3時間程度

【任期】

12月26日～平成30年12月25日

【報酬】

6,000円/日 ※市の規定に基づく。

【応募方法】

住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記の上、都市計画審議会委員への「応募の動機」を800字以内にまとめ、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【選考方法】

作文に基づく書類選考

※受理した提出書類は返却しません。

【応募期限】 11月21日(月)

※Eメールの場合は、午後5時15分
受信分まで

【応募先】 〒518-1395

伊賀市馬場1128番地

伊賀市建設部都市計画課

☒ tokei@city.iga.lg.jp



お知らせ 119番の日

1987(昭和62)年から毎年11月9日が「119番の日」として制定されました。

平成27年中に伊賀市消防本部で受け付けた119番の件数は6,191件で、1日平均17件の通報がありました。火災や急病・けがなどが目の前で発生した場合は、誰でも気が動転し、興奮状態になりがちです。

そのようなときも落ち着いて通報できるように、普段から電話のそばに、氏名・生年月日などを書いたメモを準備しておきましょう。

119番に通報するか迷ったときは次のいずれかにお問い合わせください。

①三重県救急医療情報センター

☎ 24-1199

受診可能な医療機関がわからないとき、24時間365日医療機関を案内しています。

②伊賀市救急相談ダイヤル24

☎ 0120-4199-22

救急車を呼ぶ判断に迷ったとき、医師・看護師・相談員が24時間365日相談に答えます。

【問い合わせ】

消防本部消防救急課

☎ 24-9116 FAX 24-9111

お知らせ 「女性に対する暴力をなくす運動」を実施します

配偶者や恋人、婚約者、同棲相手など、親密な関係にある人からふられる暴力や暴言をDV(ドメスティック・バイオレンス)といいます。

DVは犯罪です。ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

【実施期間】

11月12日(土)～25日(金)

【相談先・問い合わせ】

こども未来課

☎ 22-9609 FAX 22-9646

配偶者暴力相談支援センター

☎ 059-231-5600

伊賀警察署生活安全課

☎ 21-0110

名張警察署生活安全課

☎ 62-0110

広報いが市PDF版

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。
<http://www.city.iga.lg.jp/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んでアクセスできます。

QRコード ▶

【問い合わせ】 広聴情報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617

お知らせ 健康診査はお済みですか

①特定健康診査

国民健康保険に加入している40歳以上の人と、後期高齢者医療制度に8月31日までに加入した人に受診券を送付しています。

②国民健康保険簡易人間ドック

応募いただいた人のうち、当選者に受診券を送付しています。

※受診券をお持ちの人で医療機関にまだ予約をしていない人は、手続きをお急ぎください。また、キャンセルする場合は、必ずご連絡ください。

【実施期限】

①②とも11月30日(水)

【問い合わせ】 保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151

今月の納税

●納期限 11月30日(水)

納期限内に納めましょう
国民健康保険税(5期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612